

岡山大学農学部学生会  
平成 30 年度  
定期学生大会議案書

平成 30 年 5 月 22 日 (火)

岡山大学農学部学生会

## 平成 30 年度農学部学生会定期学生大会議事次第

開会

議長選出

大会成立の審査と宣言

代議委員長挨拶

議事

1. 平成 29 年度活動報告
2. 平成 29 年度会計報告
3. 平成 29 年度会計監査報告
4. 平成 29 年度の活動についての質疑応答
5. 協議事項
6. 平成 30 年度活動方針
7. 平成 30 年度予算

議長解任

閉会

### 平成 30 年度学生会代議委員会（候補）

代議委員長	八塚 真悟
副代議委員長	田中 優梨
	中野 海藍
書記局局长	山内 優奈
会計局局长	田中 創平
情報宣伝局局长	河野 聡馬
教育改善局局长	山岡 仁美
新入生歓迎会実行委員長	高田 弥佑
スポーツ大会実行委員長	園田 孝太
体育祭実行委員長	加藤 寿明
収穫祭実行委員長	田中 優梨

### 平成 30 年度学生会監査委員（候補）

監査委員	中山 夏女
------	-------

## 岡山大学農学部学生会とは

岡山大学農学部学生会は、農学部同窓会の学内支部であり、同窓会会費で学生自治に関する様々な活動を、学生が主体となって行っています。特に学生自治の精神を大切に、学生の生活の向上及びその充実、学生相互の親睦を図り、平和で民主的な学生生活を築くことを目的として、次の三点を基本として運営しています。

1. 学問の向上及びその充実を図る
2. 学生相互の親睦を図る
3. 平和で民主的な学生生活を築く

これらの目的を達成するために学生大会・代議委員会などの会議が開かれ、具体的な方法を審議し、その決定に従って運営しています。現在は、その活動目的の一端として、研究室パンフレットの製作・配布、農学部フェアへの協力なども実施しています。また、新入生歓迎花見会、スポーツ大会、収穫祭などを通して、学生相互間の親睦を図る活動も行われております。

より快適で豊かな学生生活を行い、充実した学生生活を送るために学習環境、並びに学生生活環境を改善できるよう、定期学生大会で決議された要望内容を農学部に対して提出を行い、平和で民主的な学生生活を築く試みも行っています。我々、農学部学生会代議委員会一同もその実現のための活動に勤しんでいます。その他、農学部学生会代議委員会の活動内容や学生生活に必要な情報の提供を充実を図るため、新入生歓迎パンフレット製作・配布、学生会ニュース、収穫祭便り等の情報提供冊子の発行も実施されております。

本年度も、学生の意見の窓口として、並びに学生相互間の親睦を深めるための柔軟な活動を行う農学部学生会であるためにも、代議委員一同、より一層の精進を重ねて参ります。皆様も、是非、行事等に積極的にご参加をお願いします。また、農学部学生会の活動に対するご意見・ご質問等がございましたら、代議委員の者へお声掛けください。

なお、本日の学生大会では、昨年度の活動報告をするとともに、本年度の活動計画や予算について審議頂きます。スムーズな議事進行にご協力をお願いするとともに、今後とも学生会の活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 30 年度農学部学生会代議委員会委員長 八塚 真悟

## 1. 平成 29 年度活動報告

### 1.1. 活動記録

平成 29 年度は以下の活動を行いました。

4 月	・履修相談会 (5 日) ・新入生歓迎会 (5 日) ・放置自転車撤去
5 月	・研究室紹介パンフレット製作 ・新入生歓迎スポーツ (ソフトボール) 大会 (6 月まで)
6 月	・学生大会 (13 日) ・農学部グラウンド環境整備
7 月	・学生会要望の提出
8 月	・オープンキャンパスへの協力 (5 日)
9 月	・農学部グラウンド環境整備 ・放置自転車撤去
10 月	・銀杏清掃
11 月	・銀杏清掃 ・収穫祭・農学部フェア (18、19 日)
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	・新入生歓迎パンフレット製作
定期	・代議委員会 (毎週) ・岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善専門委員会 (毎週)

#### 1.1.1. 履修相談会について

岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会主催の履修相談会に農学部からは、代議委員が中心となって参加しています。農学部は新入生のほとんどが参加し、1、2 学期の時間割を作成しました。

実施体制：教育改善局

#### 1.1.2. 新入生歓迎会について

新入生同士の親睦と、農学部としての歓迎を目的として、伝統的に運動公園で花見を行ってきました。近年運動公園での開催が難しくなったため、学部内で親睦、歓迎会を行っています。履修相談会の後、中庭で開催しました。軽食を提供し、新入生同士が会話する機会とするだけで無く、上級生も交えながら農学部の情報提供を行いました。

実施体制：新入生歓迎会実行委員会

#### 1.1.3. 放置自転車撤去について

学部学生生活委員会からの依頼で、放置自転車の撤去作業を新学期に合わせて行っています。4月と9月に実施しました。

実施体制：代議委員長

#### 1.1.4. 研究室紹介パンフレット製作について

新入生に農学部の研究室の情報を提供するために、研究室所属学生に原稿を依頼して、パンフレットを製作、配布を行っています。原稿依頼を5月に行い、製本後、学生大会の時に配布しました。

実施体制：教育改善局

#### 1.1.5. 新入生歓迎スポーツ（ソフトボール）大会について

新入生歓迎を冠していますが、高学年生や研究室単位でも参加がある、伝統的な行事です。新入生はクラスごとに1チームを編成してもらい、5月から6月の週末に開催しました。

実施体制：スポーツ大会実行委員会

#### 1.1.6. 学生大会について

学生大会は、学生会最高議決機関で、年に一度春に開催されます。この場で活動方針や予算案が決議され、また学部への要望も話し合われます。6月13日に開催されました。

実施体制：代議委員長（委員会全体）

#### 1.1.7. 農学部グラウンド環境整備について

農学部のグラウンドは、構成員全体がボランティアで維持管理しているもので、使用後の整備は当然のこととして、夏の草抜きや秋の落ち葉拾いなどを行っています。皆さんもこのことをよく理解して利用して頂くとともに、整備活動へのご協力をお願いします。また昨年度は、グラウンドコートブラシが老朽化していたので新たに寄贈しました。

実施体制：代議委員長

#### 1.1.8. オープンキャンパスへの協力について

学部長からの依頼で、オープンキャンパスでは農学部の学生代表として、学部紹介を行っています。8月5日の午前と午後、50周年記念館で話題提供をしました。

実施体制：代議委員長

#### 1.1.9. 体育祭について

活動記録にはありませんが、毎年10月には体育祭を行っています。例年100名以上が参加するイベントですが、昨年度は残念ながら雨天中止となってしまいました。今年度は好天を期待しましょう。

実施体制：体育祭実行委員会

#### 1.1.10. 銀杏清掃について

岡山大学、特に農学部の代名詞ともなっているいちよう並木ですが、銀杏の異臭はかなり強い上に、一度着いてしまうとなかなか取れません。11月と12月に実施しました。

実施体制：代議委員長

#### 1.1.11. 収穫祭・農学部フェアについて

学生会最大のイベントで、農学部独自のお祭りとして毎年楽しみにして下さる一般のファンの方々も多く、また学生同士の縦横の親睦にも貢献しています。11月18、19日に開催しました。

実施体制：収穫祭実行委員会

#### 1.1.12. 新入生歓迎パンフレット製作について

新入生最初のオリエンテーションで、新入生に農学部の紹介を行っています。その際配布する、農学部ガイドのパンフレットを年度末に行っています。

実施体制：教育改善局

#### 1.1.13. 代議委員会について

以上の計画を実施するため、毎週代議委員会を開催しました。

実施体制：代議委員長

#### 1.1.14. 岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会について

これは全学の会議で、一般教養の授業改善や新授業の提案、教育を考えるイベントの開催などを行っています。農学部からは学生会代議委員から、本部会の委員が選出されています。

実施体制：教育改善局

### 1.2. 平成 29 年度要望

平成 29 年度定期学生大会にて決議された以下項目について、農学部に対して要望を行ったところ、以下のとおり回答をいただきました。

#### 1.2.1. 農学部棟Ⅳ号館のオートライト化

Ⅳ号館の廊下にはオートライトが無く、夜の暗い中での移動は危険だと思われます。そこで、Ⅳ号館の廊下も、他と同様にオートライト化に対応することを要望します。

【回答】

検討します。

#### 1.2.2. 農学部棟Ⅳ号館の施錠時間変更

Ⅰ号館は19時に施錠されますが、Ⅳ号館は17時半に施錠されます。そのため、時間を勘違いして建物から閉め出されてしまうことがあるので、施錠時間を19時で統一することを要望します。

【回答】

Ⅳ号館は他の建物と比較しても人数が少なく、建物に誰もいなくなる時(教員の出張など)もあります。セキュリティの関係で早めに施錠していますが、学生証を携帯していれば入館できます。

#### 1.2.3. 農学部棟Ⅱ号館のバリアフリー化

Ⅱ号館はエレベーターや入口のスロープが無く、車いすや松葉杖を利用している方にとって不自由だと思われます。より多くの方が快適に過ごせるように農学部棟のバリア

フリー化を要望します。

**【回答】**

Ⅱ号館へのエレベーターやスロープの設置には多額の経費を要するため、農学部だけでは解決できません。全学的にも同様の施設が多いので、実現できるかどうかは断言できません。

#### 1.2.4. 掲示板の電子化

岡山大学の WEB 掲示板では、教養教育科目のお知らせ（休講・補講通知など）が掲載されていますが、専門科目についてはⅠ号館の掲示板にしか掲示されていません。連絡事項の確認忘れを防ぐために、WEB 掲示板に専門科目のお知らせを掲載することを要望します。

**【回答】**

連絡事項の確認忘れを防ぐためにも、毎日Ⅰ号館の掲示板を見る習慣を付けてください。

#### 1.2.5. シラバスの見直し

岡山大学のホームページに掲載されているシラバスの内容が実際のもものと違うことがあり、講義室やテストの日程を間違えることがあります。また、シラバス通りの授業が行われていないこともあるので、内容の見直しを要望します。

**【回答】**

カリキュラムの大きな変更があったため、教員も授業の見直しや改善を行っているところです。90分授業から60分授業に移行したところなので、多くの授業が内容を調整中だと思えます。

#### 1.2.6. 始業・終業の時間厳守による休み時間（移動時間）の確保

クォーター制導入後、休み時間が10分に減ったことにより、授業間の農学部棟以外への教室移動が困難になっています。授業の開始、終了の時間を厳守することにより、授業の延長を防いで移動時間を確保するため、各先生方への注意喚起を要望します。

**【回答】**

教員に周知します。

また、以下の内容を提案して実施しました。

#### 1.2.7. 銀杏の掃除

毎年、Ⅰ号館の南側の道路に銀杏が落ち、通行の妨げや臭いの原因になっていました。そのため、平成23年からそれを改善するために銀杏拾いを行っていました。そこで、毎年、こちらの活動を継続して行うことを提案します。

**【回答】**

よろしく申し上げます。

#### 1.2.8. 農学部グラウンドの雑草整備

農学部グラウンドでは、現在、ソフトボール大会や体育祭、また、個人的な運動の場として多くの人々が利用しています。そのため、利用する人が快適に使えるためにグラウンド内の雑草整備を定期的に行うことを提案します。

**【回答】**

よろしく申し上げます。

## 2. 平成 29 年度会計報告

### 収入

項目	予算 (円)	決算 (円)	備考
昨年度繰越金	53,895	53,895	
学生会費	300,000	300,000	2,500×120 人
ソフトボール大会出場料	4,800	2,400	300×8 チーム
収穫祭出展費	34,500	40,000	1 日出店料 1,500×4 2 日出店料 2,000×17
計	393,195	396,295	

### 支出


項目	予算 (円)	決算 (円)	備考
新入生歓迎会	30,000	20,425	軽食代
ソフトボール大会	30,000	24,284	用具 1,536 飲料代 8,748 賞品 14,000
体育祭・収穫祭	259,000	212,257	体育祭企画 9,743 収穫祭企画 33,777 賞品 87,291 レンタカー 13,146 保険・その他 18,300 音響費 50,000
消耗品	0	20,520	コートブラシ、ライン石灰
活動予備費	74,195	118,809	昨年度繰越金を除いた残高 は同窓会本部に返納
計	393,195	396,295	

## 3. 平成 29 年度会計監査報告

平成 29 年度の岡山大学農学部学生会代議委員会の活動内容、並びに会計収支について監査しました結果、適正であることを認めます。

平成 30 年 5 月 1 日

平成 29 年度監査委員 馬場 健司

馬場 健司 



## 4. 平成 29 年度の活動についての質疑応答

### 5. 協議事項

#### 5.1. 平成 30 年度要望案

今年度は以下を要望案といたします。

##### 5.1.1. 農学部棟内への学生関連証明書自動発行機の設置

就職活動の時期などには、卒業見込み証明書、健康診断証明書や学割など数多くの証明書を発行する必要があります。現在農学部から最も近い証明書発行機は、岡山大学生協同組合ピーチユニオン 1 階ホールであり、その都度足を運ぶには不便です。北キャンパスでは、文・法・経済学部、教育学部、理学部に設置されていますが、南西キャンパスには 1 台もありません。農学部、もしくは薬学部への証明書発行機の設置、もしくは設置の要請を要望します。

##### 5.1.2. 講義室の鍵の取り扱い

現在講義室は基本的に施錠されており、鍵を開けるのは学生を含めて最初に教室に到着した者となっているようです。しかし、その際誰が返却するのか明確で無く、教員も気付かれないまま鍵が教卓の上に放置されている状況もあるようです。講義開始時に学生が鍵を開けることの是非も含めて、講義室の鍵の取り扱いに関するルールを明確化する事を要望します。

##### 5.1.3. 低学年生への入館許可

農学部では学生証の IC カードを用いることによって、良好な入館管理が行えていると思います。しかしコースにもよりますが、基本的に研究ユニットに分属するまでは施錠時の入館は許可されていません。もし大きな問題があつて許可できないので無ければ、研究ユニット未分属の学生へも入館許可を要望します。現在講義終了時刻が遅くなり、実験実習によっては 19 時を過ぎても終わらず、先に外に出た学生が閉め出されたり、忘れ物も取りに戻れず不便をしています。また講義終了後、レポート作成に学部の情報教育室に立ち寄ることも出来ません。

##### 5.1.4. 教務学生係の窓口時間

現在最終講義終了時刻は 18 時 30 分ですが、教務学生係の窓口は 17 時 15 分で閉まってしまう。これは 7 限終了以前です。学期はじめなどでは、講義を受けながらどうするか決めなければならないこともあり、その日中に教務で相談したい状況も発生します。また、一日全ての時限が講義で埋まっている、あるいは、高学年生の多くのコースで実施されている 5～8 限の実験がある場合は、少し時間をかけて教務学生係の職員の方に相談しようと思っても、難しい状況です。毎日だけでなくとも良いので、教務学生係窓口の受付時間の 8 限終了以降までの延長を要望します。

#### 5.1.5. 窓への網戸設置

現在 3 号館を除いて窓に網戸が設置されていません。締め切って空調を使うのも良いかもしれませんが、省エネルギーの観点、防虫の観点、空気の入れ換えの観点から網戸の設置を要望します。講義室では空調が入る季節まで窓を開けてしのいでいますが、蚊などの虫が侵入すると、不快だけでなく、講義に集中できません。研究室でも、夜間はさらに虫が入るため窓を開けられないそうです。

#### 5.1.6. 3号館への製氷機の設置

現在 3 号館にも実験系研究室が存在しますが、製氷機はありません。そのため、1 号館まで取りに行っています。大変重たく不便をしているので、3 号館への製氷機設置を要望します。

加えて、以下を提案する予定です。

#### 5.1.7. 自転車の交通法規遵守の徹底

岡大生の多くが利用している自転車ですが、マナーが大変悪いと思います。農学部生はそれでも良い方とのことですが、傘さし運転やスマホを操作しながら運転など、マナーでは無く交通法規違反も散見されます。また自転車置き場からの盗難や、放置自転車の乗り回しもあるようです。交通法規遵守について、構成員への啓発活動を行うことを提案します。

#### 5.1.8. 農学部グラウンド整備

農学部グラウンドは、予算や人員も無く、構成員の努力によって維持管理されています。現在、ソフトボール大会や体育祭、また、個人的な運動の場として多くの学生が利用しています。学生会としても自発的に整備活動を行い、また構成員にも使用後の整備やゴミの持ち帰りなどの啓発活動を行うことで、維持管理への協力を提案します。

#### 5.1.9. 銀杏の掃除

毎年、I 号館の南側の道路に銀杏が落ち、通行の妨げや臭いの原因になっていました。そのため、平成 23 年からそれを改善するために銀杏拾いを行っています。今年度も引き続き行うことを提案します。

## 5.2. 岡山大学農学部学生会規約の改正について

今年度は以下のとおり規約の改正を発議します（太字が変更箇所）。

現行	改正案
<p>第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。</p> <p>（中略）</p> <p>五 専門部局 農学部の収穫祭、ソフトボール大会その他の行事に関すること。</p> <p>2 収穫祭及びソフトボール大会の実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。</p> <p>（後略）</p>	<p>第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。</p> <p>（中略）</p> <p>五 専門部局 農学部の収穫祭、<b>体育祭、新入生歓迎行事</b>、その他の行事に関すること。</p> <p>2 収穫祭、<b>体育祭、新入生歓迎行事</b>などの実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。</p> <p>（後略）</p>
<p>第6条 代議委員会は、各クラスごとに自薦又は他薦のあった者から、総会で承認された代議委員をもって構成する。</p>	<p>第6条 代議委員会は、<b>自薦又は他薦のあった3年生以下の本会構成員</b>から、総会で承認された代議委員をもって構成する。</p>
<p>第14条 学生大会は、本会構成員の4分の1以上の出席がなければ開くことができない。</p> <p>2 委任状は、第1項に定める定足数に加えることができる。ただし、出席者数を超えることはできない。</p> <p>3 議長は大会開催前に、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとする。</p> <p>4 議事は、出席した本会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。</p>	<p>第14条 学生大会は、<b>本会構成員の出席</b>がなければ開くことができない。</p> <p>2 議長は大会開催前に、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとする。</p> <p>3 議事は、出席した本会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。</p>
<p>付則 この規約は、平成27年5月18日より施行する。</p>	<p>付則 この規約は、平成<b>30年5月22日</b>より施行する。</p>

### 5.3. 平成 30 年度代議委員選出

今年度は以下のとおり立候補を受け付けていますので、承認をお願いします。

#### 3 年生 (23 名)

加藤 寿明	木俵 実乃里	河野 聡馬	齋藤 雅哉
坂本 夏帆	佐藤 香乃	佐藤 桃	園田 孝太
高柿 春花	高田 弥佑	田中 創平	田中 佑奈
田中 優梨	長尾 怜子	林 亜香里	原田 瑞生
八塚 真悟	矢野 裕奈	山内 優奈	山岡 仁美
山形 遥	山口 祐奈	脇舛 真穂	

#### 2 年生 (32 名)

安達 魁人	荒木 作彩	泉谷 真	伊藤 智衣歩
大谷 颯汰	小川 周一郎	川西 絵美	木下 優大
國定 七佳	國久 智紀	小林 和真	後藤 紫文
斎藤 優里	重中 咲希	杉野 耀亮	関本 真太郎
武嶋 宏之	田原 慎也	坪田 詩歩	中野 海藍
那須 優香	平井 健太郎	藤澤 美紅	松嶋 大貴
丸末 果奈	三木 由崇	村上 響	森田 凌平
山口 大輝	山田 孝朗	山本 健	山本 智絵

#### 1 年生 (31 名)

赤井 元気	赤嶺 晴香	浅野 美憂	足立 真一朗
阿辻 佳人	安藤 岬	宇賀 悠人	岡田 祐輝
岡部 快都	川勝 萌々菜	河原 美優	岸本 一紗
清村 康太	黒沢 侑夕	谷口 大基	坪村 泰佑
中村 麻鈴	西本 光希	藤田 祐梨	堀口 星
堀邊 真由	前田 希望	政岡 昌宏	水田 葉月
宮本 泰成	本山 綾乃	安見 明香里	山崎 真依
山中 寛子	山野 亮太	渡邊 りお	

### 5.4. 平成 30 年度学生会監査委員選出

今年度は以下のとおり立候補を受け付けていますので、承認をお願いします。

中山 夏女
-------

### 5.5. その他

## 6. 平成 30 年度活動方針案

学生会は、下記の 3 点を基調として各行事を行っています。

1. 各行事の充実
2. 学生の意識の向上
3. 学生環境および、学生生活環境改善の要望提出

今年度は以下の行事を予定しています。

4 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 放置自転車撤去</li><li>・ 履修相談会 (4 日)</li><li>・ 新入生歓迎会 (6 日)</li><li>・ 新入生歓迎スポーツ (ソフトボール) 大会 (6 月まで)</li></ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究室紹介パンフレット製作</li><li>・ 学生大会 (22 日)</li></ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農学部グラウンド環境整備</li><li>・ 救急救命法講習会の参加</li></ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学生会要望の提出</li></ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ オープンキャンパス</li></ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農学部グラウンド環境整備</li><li>・ 放置自転車撤去</li></ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 体育祭 (21 日)</li><li>・ 銀杏清掃</li></ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 銀杏清掃</li><li>・ 収穫祭・農学部フェア (17、18 日)</li></ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 銀杏清掃</li></ul>
1 月	
2 月	
3 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新入生歓迎パンフレット製作</li></ul>
定期	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 代議委員会 (毎週)</li><li>・ 岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会 (毎週)</li></ul>

7. 平成 30 年度予算案

収入

項目	予算 (円)	備考
繰越金	53,895	
学生会費	300,000	2,500×120 人
ソフトボール大会出場料	3,600	300×12 チーム
収穫祭出展費	40,000	1 日出店料 1,500×4 2 日出店料 2,000×17
計	397,495	

支出

項目	予算 (円)	備考
新入生歓迎会	30,000	軽食代
ソフトボール大会	20,000	備品・賞品・宣伝費
収穫祭・体育祭	283,000	体育祭企画 30,000 収穫祭企画 50,000 賞品 120,000 レンタカー 14,000 保険・その他 19,000 音響費 50,000
消耗品	5,000	文具等
活動予備費	59,495	
計	397,495	

## 岡山大学農学部学生会規約

### 第1章 総則

(設置)

第1条 岡山大学農学部同窓会に、学内支部として農学部学生会（以下「本会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本会は、学生自治の精神にのっとり学生の生活の向上及びその充実、学生相互の親睦を図り、平和で民主的な学生生活を築くことを目的とする。

(構成員)

第3条 本会は、岡山大学農学部に在籍する学生（以下「本会構成員」という。）で構成する。

### 第2章 組織及び事業

(組織及び事業)

第4条 本会に、代議委員会及び監査委員を置く。

(代議委員会)

第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。

- 一 書記局 本会の議事録管理及び事務的総括に関すること。
- 二 会計局 本会の予算及び決算の事務的総括に関すること。
- 三 情報宣伝局 本会の行事の宣伝及び報告の事務的総括に関すること。
- 四 教育改善局 履修相談会への参加、本会が発行する研究室紹介パンフレットに関すること。
- 五 専門部局 農学部の収穫祭、ソフトボール大会その他の行事に関すること。
  - 2 収穫祭及びソフトボール大会の実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。
  - 3 第2条の目的を達成するために必要があるときは、専門部局に専門部を追加することができる。

第6条 代議委員会は、各クラスごとに自薦又は他薦のあった者から、総会で承認された代議委員をもって構成する。

- 2 代議委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 代議委員は、本会構成員の2分の1の署名によりリコールされる。
- 4 代議委員は、第5条第1項各号に掲げる事業に従事する。

第7条 代議委員会に、代議委員の互選により選出された委員長を1人、副委員長を2人置く。

- 2 委員長は、代議委員会を掌理する。
  - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 第8条 代議委員会は、原則として月1回定例に開催する。ただし、必要があるときは、臨時に開催することができる。

2 代議委員の3分の1以上の要求がある場合又は本会構成員の10分の1以上の要求がある場合は、臨時に開催するものとする。

第9条 代議委員会は、代議委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席した代議委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。  
(監査委員)

第10条 監査委員は、本会の経費を監査する。

1 監査委員は、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとし、学生大会にて承

認を得るものとする。

- 2 監査の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3章 会議

(学生大会)

第11条 本会に学生大会を置く。

2 学生大会は、次に掲げる事項を決議する。

- 一 本会の規約の改正に関する事
- 二 本会の活動方針(案)に関する事
- 三 本会の経費に関する事
- 四 その他学生生活の全般に関する事

第12条 代議委員会委員長は、学生大会を主宰する。

第13条 学生大会は、毎年1回年度初めに開催する。ただし、代議委員会が開催の必要を認めた場合又は本会構成員の4分の1以上の署名がある場合は、臨時に開催することができる。

第14条 学生大会は、本会構成員の4分の1以上の出席がなければ開くことができない。

2 委任状は、第1項に定める定足数に加えることができる。ただし、出席者数を超えることはできない。

3 議長は大会開催前に、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとする。

4 議事は、出席した本会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

### 第4章 会計

(経費)

第15条 本会の経費は、本会構成員が納入した農学部同窓会費をもってこれに充てる。

(会費)

第16条 本会の会費は、農学部同窓会費(10,000円)として、入学時に納入するものとする。

2 会費は、入学時に納入するものとする。

(会計年度)

第17条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計報告)

第18条 代議委員会は、会計年度終了後速やかに、監査委員に経費の監査を受けなければならない。

2 代議委員会は学生大会および農学部同窓会総会に、予算及び決算を報告し承認を得なければならない。

### 第5章 規約の改正

(規約の改正)

第19条 規約の改正は、本会構成員の4分の1以上又は代議委員会の発議により、学生大会の議を経て行う。

付則

この規約は、平成27年5月18日より施行する。